

再評価結果（平成 23 年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	一般国道33号 <small>まつやまそとかんじょう</small> 松山外環状道路インター線	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局	
起終点	自：愛媛県松山市北土居町 至：愛媛県松山市余戸南	延長	4.8km			
事業概要	<p>松山外環状道路とは、現在の松山環状線のさらに外側に計画された環状道路のことで、松山IC、松山空港、松山港、FAZ等の広域交通拠点や地域開発拠点とのアクセス性向上、市内中心部へ流入する交通を分散し、市内の交通渋滞解消を目的とした地域高規格道路である。</p> <p>松山外環状道路のうち、国道33号から国道56号間（4.8km）は、一般国道33号松山外環状道路インター線、一般県道久米垣生線、市道松山外環状線、街路来住余戸線（県・市）の5つの事業で構成されており、国土交通省、愛媛県、松山市が協同で整備を推進している。</p> <p>松山外環状道路が供用されると、郊外からは市街地を通過せずに目的地への移動が可能になるため、市街地に用事のない通過交通の市内流入を減らし、市内の渋滞の解消・緩和が期待されている</p>					
H2年度都市計画決定 (H15年度変更)	H16年度事業化	H17年度用地着手	H19年度工事着手			
全体事業費	約532億円	事業進捗率	約29%	供用済延長	0.0km	
計画交通量	13,500～30,300台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 2.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 252/459億円 事業費：243/450億円 維持管理費：9.5/9.5億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 542/542億円 走行時間短縮便益：415/415億円 走行経費減少便益：82/82億円 交通事故減少便益：45/45億円	基準年	平成22年	
感度分析の結果	<p>残事業について感度分析を実施</p> <p>(残事業) 交通量変動：B/C= 2.3 (交通量+10%) B/C= 2.0 (交通量-10%) 事業費変動：B/C= 2.0 (事業費+10%) B/C= 2.4 (事業費-10%) 事業期間変動：B/C= 2.1 (事業期間+10%) B/C= 2.2 (事業期間-10%)</p>					
事業の効果等	<p>①円滑なモビリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道等の時間損失の削減が見込まれる。 ・並行する国道33号の旅行速度の向上が見込まれる。 ・国道33号を運行している路線バスの定時性が向上し、利用者の利便性が向上 ・松山空港（第二種空港）へのアクセス向上（松山IC～松山空港） <p>②物流効率化の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松山港（重要港湾）へのアクセスが向上（松山IC～松山港） <p>③都市の再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「愛媛県広域道路整備基本計画」で位置付けられた環状道路 ・都市再生整備計画（松山南部地区）と連携 <p>④国土・地域ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路の整備区間指定あり ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上（伊予市役所～松山市役所）（砥部町役場～松山市役所）（東温市役所～松山市役所） <p>⑤個性ある地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベントである「H29年開催予定『愛媛国体』」の支援が見込まれる。（松山中央公園～松山IC） ・主要観光地へのアクセス向上（松山空港～松山城）（松山IC～道後温泉） <p>⑥安全で安心できるくらしの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路網の混雑が解消され、三次医療施設へのアクセス環境が改善 <p>⑦地球環境の保全</p>					

- ・CO2 排出削減が見込まれる。
- ⑧生活環境の改善・保全
 - ・NOX、SPM排出量の削減が見込まれるが見込まれる。
 - ・松山都市圏幹線道路懇談会において景観検討を展開
- ⑨その他
 - ・他機関との連携プログラムに位置づけられるFAZへのアクセスを支援
 - ・周辺道路の交通量が減少することで交通事故の減少が期待

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・本業務の推進にあたっては、愛媛県、松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町より積極的な整備促進について要望活動が続けられている。

県知事の意見：

- ・事業継続について、異議ありません。

事業評価監視委員会の意見

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

(周辺道路の整備状況)

- ・平成 9 年 2 月 松山インター関連 (松山 I C ~ 国道 33 号)
- ・平成 12 年 3 月 東部環状線 供用開始
- ・平成 14 年 10 月 (都) 千舟町古川線 供用開始
- ・平成 17 年 3 月 (都) 北久米和泉線 供用開始

(その他)

- ・平成 17 年 1 月 松山市 松山中央公園に競輪場を移設
- ・平成 20 年 4 月 松前町 大型ショッピングセンターオープン

事業の進捗状況、残事業の内容等

用地買収率は約 96%、事業進捗率は約 29% (平成 21 年度末)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

平成 24 年度の部分供用を目指す

施設の構造や工法の変更等

今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

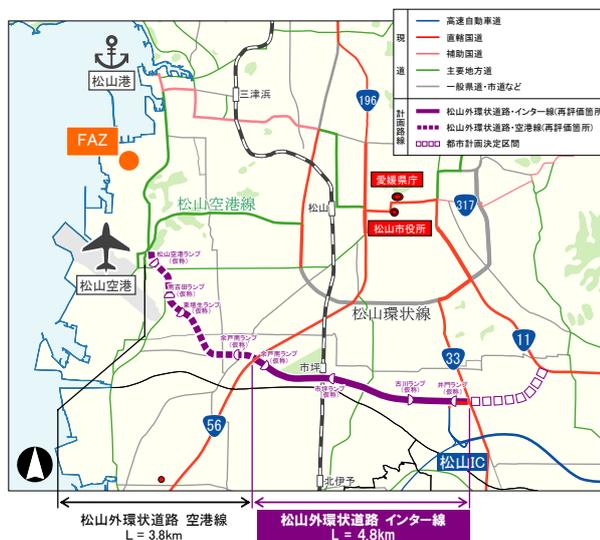
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業効果及びコスト縮減等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。